

# 業務及び財産の状況に関する説明書

2023年3月期

この説明書は、金融商品取引法第46条の4の規定に基づき、全ての営業所若しくは事務所に備え置いて公衆の縦覧に供するため、又はインターネット等で公表するために作成したものです。

**Japannext JNX**

ジャパンネクスト証券株式会社

## I. 当社の概況及び組織に関する事項

### 1. 商号

ジャパンネクスト証券株式会社

### 2. 登録年月日（登録番号）

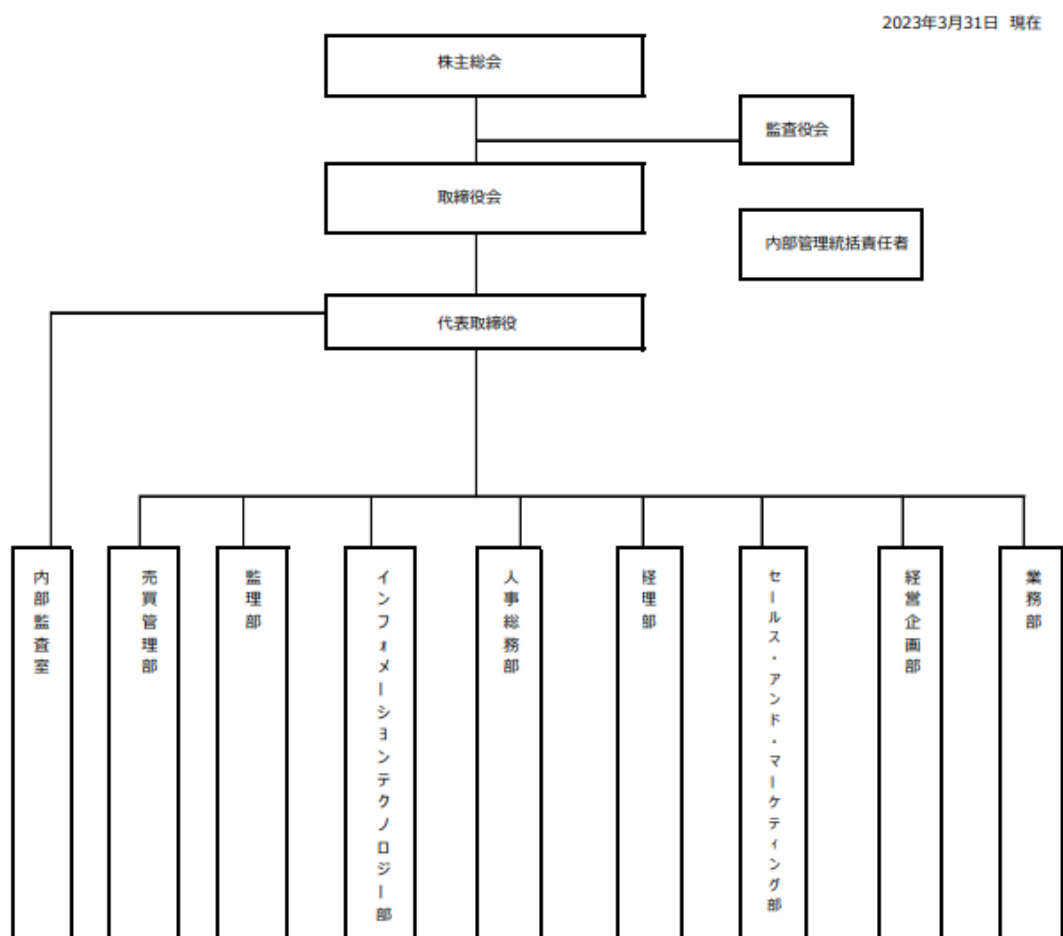
2007年9月30日（関東財務局長（金商）第45号）

### 3. 沿革及び経営の組織

#### (1) 会社の沿革

2006年11月	SBIホールディングス株式会社の100%出資（資本金3億円）によりSBIジャパンネクスト証券準備株式会社として設立
2006年11月	基幹システムであるマッチング・エンジンに関して、Atos Euronext Market Solutions SAS(現NYSE Euronext Technology SAS)(本社：フランス)とManaged Service Agreement 契約を締結
2007年3月	ゴールドマン・サックス・グループの50%資本参加が決定し、The Goldman Sachs Group, Inc. が当社株式の50%をSBIホールディングス株式会社より取得
2007年3月	関東財務局における証券業登録が完了し、社名をSBIジャパンネクスト証券株式会社に変更。併せて、日本投資者保護基金へ加入
2007年6月	私設取引システム（PTS）運營業務に係る認可取得
2007年8月	私設取引システム運營業務の開始
2008年10月	PTS取引時間を昼間に拡大し、デイトタイム・セッションを開始
2010年7月	株式会社日本証券クリアリング機構による債務引受の開始
2011年9月	基幹システムであるマッチング・エンジンに関してNASDAQ OMX社X-streamに変更
2012年6月	オンライン証券等を経由した幅広い投資家の利用拡大を推進することを目的としたX-Marketの運営開始
2012年10月	公開買付規制のいわゆる5%ルールの適用除外
2014年10月	市場デリバティブ取引の委託の取次業務を開始
2015年3月	株式市場のミクロ構造の分析に基づき、既存のPTS市場とは異なる呼び値を採用した第3市場U-Marketの運営開始
2016年7月	バーチュ・ファイナンシャル・グループが当社株式の34%を取得
2017年4月	日本国債のPTS運營業務に係る認可取得
2019年8月	信用取引の取り扱い開始
2020年4月	SBIジャパンネクスト証券株式会社からジャパンネクスト証券株式会社へ社名変更

(2) 経営の組織



4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

氏名又は名称	保有株式数	割合
SBI PTS ホールディングス株式会社	42,354株	48.78%
Virtu Japan PTS Holdings LLC	29,124株	33.54%
The Goldman Sachs Group, Inc.	8,673株	9.99%
楽天証券株式会社	2,000株	2.30%
STATE STREET CLIENT OMNBS A/C OM44	1,736株	2.00%
合同会社メリルリンチジャパンファイナンス	1,736株	2.00%
BofA 証券株式会社	687株	0.79%
Virtu Financial Singapore Pte., Ltd.	520株	0.60%
計 8 名	86,830株	100.00%

5. 役員の氏名

役職名	氏名
代表取締役	山田 正勝
取締役	北尾 吉孝
取締役	中西 健太郎
取締役	ダグラス・A・シファー
取締役	日下部 聡恵
取締役	江口 二郎
監査役	中野 幸二
監査役	小竹 正信
監査役	山口 財申

6. 政令で定める使用人の氏名

金融商品取引業に関し、法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括する者の氏名

氏名	役職名
竹内 辰介	執行役員ゼネラルカウンセラー 内部管理統括責任者

7. 業務の種別

第一種金融商品取引業

- ・ 金融商品取引法第28条第1項第1号に掲げる行為に係る業務
- ・ 同法第28条第1項第4号に掲げる業務
- ・ 有価証券等管理業務

8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地

名称	所在地
本店	〒106-0032 東京都港区六本木三丁目1番1号
オペレーションセンター	〒135-0061 東京都江東区豊洲六丁目2番15号

9. 他に行っている事業の種類

他の事業者の業務に関する電子計算機のプログラムの作成または販売を行う業務及び計算受託業務

10. 苦情処理および紛争解決の体制

特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）との間で特定第一種金融商品取引業務に係る手続実施基本契約を締結する措置

11. 加入する金融商品取引業協会の名称 日本証券業協会

12. 加入する投資者保護基金の名称 日本投資者保護基金

## II. 業務の状況に関する事項

### 1. 当期の業務の概要

当年度のわが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大が継続し、経済の下押し圧力となる一方で、徐々に経済正常化に向けた取り組みも模索される中、ロシアのウクライナ侵攻による輸入物価の上昇などでコストプッシュ型のインフレが進行しました。日銀は足元のインフレ進行は需要主導型ではないとの判断から金融緩和政策を継続しましたが、12月の金融政策決定会合でールドカーブ・コントロール政策をサプライズで一部修正し、長期金利の変動幅の範囲を拡大すると発表しました。今後さらに日銀が金融引き締めを進めて日米の金利差が縮小するとの思惑から円高が進行し、10月に1ドル150円程度だった米ドル/円は12月には1ドル130円近くまで円高に振れました。植田新総裁の就任決定後も金融政策にかかる方向性を探る状況が継続しております。

一方、海外の動向を見てみると、アメリカ経済においては、FRBが高インフレを抑え込むため金融引き締めを継続したことなどからやや低調に推移しました。消費者物価指数の上昇率が40年ぶりの水準となるなど高いインフレが進んだことから、FRBは2022年6月・7月・9月・11月の連邦公開市場委員会（FOMC）において4回連続で0.75%と通常の3倍の金利の引き上げを決定しました。その後、消費者物価指数の上昇率や住宅関連指標などに鈍化の兆しが見られたことを受け、12月のFOMCでは0.50%に利上げ幅を縮小しました。また、2月および3月には連続して0.25%の利上げと、上げ幅を通常幅に縮小しました。なお、3月に入りシリコンバレー銀行の破綻に端を発した金融不安が発生しています。英国を含む欧州経済については、ロシアのウクライナ侵攻によるエネルギー価格の高騰によるインフレ、および個人消費と企業の設備投資という民間需要の両輪の落ち込みが懸念されましたが、記録的な暖冬と各国政府の支援策により当初警戒されていたほどの落ち込みは回避されました。アジア経済においても、中国は不動産不況とロックダウンにより景気が失速しましたが、12月に「ゼロコロナ」政策を是正したことにより、消費が景気回復をけん引しています。ほかのアジア諸国におきましては、内需・外需ともに総じて好調でした。特に、行動制限の緩和に伴ってサービス産業の目覚ましい回復が経済のドライバーになっております。

そのような環境の下、わが国の株式市場は日経225種平均で4月1日に27,665円（終値）でスタートし、8月には、米国の利上げペースの減速観測から米国株が好調であったことを受け、29,223円まで上昇しました。令和5年3月末の日経平均株価は米国の金融不安を受けて下落したため28,124円（高値）であり、令和4年3月末の28,101円（高値）とほぼ同水準でした。

このような市場環境のもと、当年度における当社PTS（私設取引システム）の売買代金合計は61兆2,668億円（前年比8.5%減）、一日当たり平均売買代金は2,500億円となりました。

当年度の営業収益は、54億9,331万円（同9.4%減）となりました。一方、販売費・一般管理費（仕入れを含む）は、30億2,450万円（同12.1%減）となりました。

この結果、当年度の営業利益は24億6,881万円（同6.0%減）、経常利益は25億9,787万円（同6.7%減）、当期純利益は18億51万円（同22.0%減）となりました。

## 2. 業務の状況を示す指標

### (1) 経営成績等の推移

(単位：千円、株)

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
資本金	1,400,000	1,400,000	1,400,000
発行済株式総数	86,830	86,830	86,830
営業収益	4,341,262	6,065,596	5,493,314
(受入手数料)	2,937,493	3,604,856	3,135,262
((委託手数料))	2,937,493	3,604,856	3,135,262
(その他の営業収益)	1,403,769	2,460,740	2,358,052
純営業収益	4,341,262	6,065,596	5,493,314
営業利益	1,993,317	2,625,302	2,468,811
経常利益	2,062,493	2,783,506	2,597,879
当期純損益	1,557,685	2,307,938	1,800,511

### (2) 有価証券引受・売買等の状況

#### ① 有価証券の売買の媒介等の状況

(単位：千株、百万円)

		2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
株 券	株 数	41,037,358	37,266,723	31,312,838
	金 額	41,563,236	58,879,020	54,009,067
債 券	国債証券	-	73,465	13,521
受 益 証 券		7,275,811	8,085,180	7,257,770
計		48,839,047	67,037,665	61,280,358

### (3) その他業務の状況

(単位：千円)

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
他の事業者の業務に関する 電子計算機のプログラムの 作成または販売を行う業務 及び計算受託業務の状況	1,403,769	2,460,740	2,358,052

## (4) 自己資本規制比率の状況

(単位：百万円)

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
自己資本規制比率 (A/B×100)	558.1%	838.2%	1,038.8%
固定化されていない自己資本 (A)	6,278	8,069	9,364
リスク相当額 (B)	1,124	962	901
市場リスク相当額	525	107	61
取引先リスク相当額	175	167	176
基礎的リスク相当額	424	688	663
暗号等資産等による控除額	-	-	-

## (5) 使用人の総数及び外務員の総数

(単位：名)

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
使用人	91	98	96
(うち外務員)	8	12	12

### Ⅲ. 財産の状況に関する事項

#### 1. 経理の状況

##### (1) 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	2022年3月期 (2022年3月 31日)	2023年3月期 (2023年3月 31日)	科 目	2022年3月期 (2022年3月 31日)	2023年3月期 (2023年3月 31日)
<b>(資産の部)</b>			<b>(負債の部)</b>		
<b>流動資産</b>	<b>9,540,678</b>	<b>10,647,966</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,300,788</b>	<b>1,063,718</b>
現金・預金	8,745,701	9,841,449	未払金	538,436	347,674
預託金	1,000	1,000	未払費用	78,377	54,628
前払費用	138,573	187,868	預り金	83,740	76,823
未収入金	934	—	前受収益	75,274	15,789
未収消費税等	—	12,972	未払法人税等	303,795	568,801
未収収益	654,468	604,675	未払消費税等	221,164	—
<b>固定資産</b>	<b>1,952,486</b>	<b>2,408,735</b>	<b>固定負債</b>	<b>31,331</b>	<b>31,426</b>
有形固定資産	853,820	1,291,294	資産除去債務	31,331	31,426
建物	90,567	103,468	<b>負債合計</b>	<b>1,332,119</b>	<b>1,095,145</b>
器具・備品	763,252	1,187,826	<b>(純資産の部)</b>		
無形固定資産	118,732	195,346	<b>株主資本</b>	<b>10,161,045</b>	<b>11,961,557</b>
ソフトウェア	118,732	195,346	資本金	1,400,000	1,400,000
投資その他の資産	979,933	922,095	利益剰余金	8,761,045	10,561,557
投資有価証券	300,000	235,000	利益準備金	21,360	21,360
長期差入保証金	33,960	33,960	その他利益剰余金	8,739,685	10,540,197
繰延税金資産	65,713	72,876	違約損失積立金	580,257	580,257
違約損失積立金特定資産	580,259	580,257	繰越利益剰余金	8,159,427	9,959,939
<b>資産合計</b>	<b>11,493,165</b>	<b>13,056,702</b>	<b>純資産合計</b>	<b>10,161,045</b>	<b>11,961,557</b>
			<b>負債・純資産合計</b>	<b>11,493,165</b>	<b>13,056,702</b>



## (2) 損益計算書

(単位：千円)

科 目	2022年3月期	2023年3月期
	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
<b>営業収益</b>	<b>6,065,596</b>	<b>5,493,314</b>
受入手数料	3,604,856	3,135,262
委託手数料	3,604,856	3,135,262
その他の営業収益	1,420,263	1,502,883
その他の売上高	1,040,477	855,169
<b>純営業収益</b>	<b>6,065,596</b>	<b>5,493,314</b>
<b>販売費及び一般管理費</b>	<b>3,440,294</b>	<b>3,024,503</b>
取引関係費	130,633	116,155
人件費	1,350,244	1,284,896
不動産関係費	559,053	612,148
事務費	14,251	9,301
減価償却費	314,448	273,730
租税公課	57,195	69,155
その他	1,014,466	659,115
<b>営業利益</b>	<b>2,625,302</b>	<b>2,468,811</b>
<b>営業外収益</b>	173,545	299,681
<b>営業外費用</b>	15,341	170,613
<b>経常利益</b>	<b>2,783,506</b>	<b>2,597,879</b>
<b>特別利益</b>	<b>557,735</b>	—
投資有価証券売却益	557,735	—
<b>特別損失</b>	<b>2,638</b>	<b>799</b>
固定資産除却損	2,638	799
<b>税引前当期純損益</b>	<b>3,338,603</b>	<b>2,597,079</b>
法人税、住民税及び事業税	537,570	803,731
法人税等調整額	493,095	△ 7,163
<b>当期純損益</b>	<b>2,307,938</b>	<b>1,800,511</b>

## (3) 株主資本変動計算書

2022年3月期 (自2021年4月1日至2022年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本					株主資本 合計	評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	利益準備金	その他 利益剰余金		利益剰余金 合計		その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
			違約損失 積立金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	1,400,000	21,360	—	6,431,746	6,453,107	7,853,107	369,333	369,333	8,222,440
当期変動額									
違約損失積立金の積立			580,257	△ 580,257					
当期純利益				2,307,938	2,307,938	2,307,938			2,307,938
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)							△ 369,333	△ 369,333	△ 369,333
当期変動額合計	—	—	580,257	1,727,681	2,307,938	2,307,938	△ 369,333	△ 369,333	1,938,604
当期末残高	1,400,000	21,360	580,257	8,159,427	8,761,045	10,161,045	—	—	10,161,045

2023年3月期 (自2022年4月1日至2023年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本					株主資本 合計	純資産 合計
	資本金	利益準備金	その他 利益剰余金		利益剰余金 合計		
			違約損失 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	1,400,000	21,360	580,257	8,159,427	8,761,045	10,161,045	10,161,045
当期変動額							
当期純利益				1,800,511	1,800,511	1,800,511	1,800,511
当期変動額合計	—	—	—	1,800,511	1,800,511	1,800,511	1,800,511
当期末残高	1,400,000	21,360	580,257	9,959,939	10,561,557	11,961,557	11,961,557

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

項目	2022年3月期	2023年3月期
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券</p> <p>期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法）により算定しております。</p>	<p>市場価格のない株式等</p> <p>移動平均法による原価法</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりです。</p> <p>建物 3～15年</p> <p>器具・備品 3～15年</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。但し、ライセンス契約で使用期間が定められているときは、当該契約に規定されたライセンスの有効期間に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>同左</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>同左</p>
3. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>(2) 外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、貸借対照表日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>(1) 外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、貸借対照表日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>
4. 収益及び費用の計上基準	<p>当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。</p> <p>PTS サービスに係る収益は、主に、顧客との契約に基づいて PTS サービスを提供する履行義務を負っております。当該契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。</p>	<p>同左</p>

【会計方針の変更に関する注記】

2022年3月期	2023年3月期
<p>1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日。以下「収益認識 会計基準」という。) 等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、当事業年度の計算書類に与える影響はありません。</p> <p>2. 「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。) 等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日) 第 44-2 項に定める経過的な取り扱いにしたがって、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。これにより、当事業年度の計算書類に与える影響はありません。</p>	<p>該当事項はありません。</p>

【収益認識に関する注記】

2022年3月期	2023年3月期
<p>1. 「重要な会計方針に係わる事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。</p>	<p>同左</p>

【会計上の見積もりに関する注記】

2022年3月期	2023年3月期
<p>会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。</p> <p style="text-align: center;">繰延税金資産                      65,713 千円</p> <p>繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p>	<p>会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。</p> <p style="text-align: center;">繰延税金資産                      72,876 千円</p> <p>繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p>

【貸借対照表に関する注記】

2022年3月期	2023年3月期
<p>1. 資産に係る減価償却累計額</p> <p style="padding-left: 40px;">有形固定資産 909,602千円</p> <p>2. 偶発債務</p> <p style="padding-left: 40px;">株式会社日本証券クリアリング機構（以下、「クリアリング機構」という。）と締結した「損失補償契約書」に基づき、現物取引の清算業務に関し、クリアリング機構の清算参加者による損失補償対象債務の不履行、または不履行の恐れが生じたことに起因して、クリアリング機構に生じた損失に対して、債務不履行が発生した時点における当社の損失補償限度額と他市場等損失補償限度額の比率に応じて、当該損失を補償することとなっております。なお、当社の当事業年度末における損失補償限度額は580,257千円であります。</p>	<p>1. 資産に係る減価償却累計額</p> <p style="padding-left: 40px;">有形固定資産 1,128,637千円</p> <p>2. 偶発債務</p> <p style="padding-left: 40px;">同左</p>

【株主資本等変動計算書に関する注記】

2022年3月期	2023年3月期
<p>1. 当事業年度末における発行済株式の種類及び総数</p> <p style="padding-left: 40px;">普通株式 86,830株</p> <p>2. 剰余金の配当に関する事項</p> <p style="padding-left: 40px;">配当金支払額</p> <p style="padding-left: 80px;">該当事項はありません。</p> <p style="padding-left: 40px;">基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの</p> <p style="padding-left: 80px;">該当事項はありません。</p>	<p>1. 当事業年度末における発行済株式の種類及び総数</p> <p style="padding-left: 40px;">同左</p> <p>2. 剰余金の配当に関する事項</p> <p style="padding-left: 40px;">同左</p>

2. 保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。）  
の取得価額、時価及び評価損益

（単位：千円）

	2022年3月期			2023年3月期		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
1. 流動資産	-	-	-	-	-	-
(1) 株券	-	-	-	-	-	-
(2) 債券	-	-	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-	-	-
2. 固定資産	-	-	-	-	-	-
(1) 株券	300,000	-	-	235,000	-	-
(2) 債券	-	-	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-	-	-
合 計	300,000	-	-	235,000	-	-

（注） トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。

3. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツによる会計監査を受け、同監査法人より適正意見の監査報告書を受領しております。

IV. 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

- (1) 当社は、私設取引システム(PTS)の運業者としての社会的責任を認識し、法令諸規則を遵守した業務活動の遂行を確保するために、内部管理体制の強化及び拡充を図っております。すなわち、法令遵守及び倫理的行動が当社の経営理念・ビジョンの実現の前提であることを「内部統制システムにおける基本方針」によって明確にし、全役職員のコンプライアンス確保、リスク管理、および監査役への報告等が有効且つ確実に行われるための管理方針を定めております。
- (2) 日常の業務管理を行う部署として監理部を設け、コンプライアンスに関する助言、指導、規程類の改正、研修等を行い、法令違反の未然防止に努めております。売買取引の管理を行う部署として売買管理部を設け、PTSの公平で公正な運営のための売買管理、不公正な取引に関する監視業務、内部者取引未然防止のための情報管理等を行っております。
- (3) 営業責任者、内部管理責任者を配置し、日々の業務の中で法令諸規則を遵守した業務活動が行われているかを監視しており、内部管理統括責任者が当社全体の内部管理体制の指揮・監督を行っております。
- (4) コンプライアンス実現のための年間計画としてコンプライアンス・プログラムを作成し、これらを実践することによりコンプライアンスの徹底と内部管理の充実を目指しております。

## 2. 分別管理の状況

### (1) 金融商品取引法第 43 条の 2 の規程に基づく分別管理の状況

#### ① 顧客分別信託の状況

(単位：千円)

項目	2022 年 3 月 31 日現在 の金額	2023 年 3 月 31 日現在 の金額
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	-	-
期末日現在の顧客分別金信託額	1,000	1,000
期末日現在の顧客分別金必要額	-	-

#### ② 有価証券の分別管理の状況

該当事項はありません。

#### ③ 対象有価証券関連店頭デリバティブ取引等に係る分別管理の状況

該当事項はありません。

### (2) 金融商品取引法第 43 条の 2 の 2 の規程に基づく区分管理の状況

該当事項はありません。

### (3) 金融商品取引法第 43 条の 3 の規程に基づく区分管理の状況

該当事項はありません。

## V. 連結子会社等の状況に関する事項

### 1. 当社及びその子会社等の集団の構成

該当事項はありません。

### 2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等

該当事項はありません。

以 上